

医療サービスの内容及び費用について

当院では次の事項について東海北陸厚生局長の承認を受けて実施しています。

1 看護について

厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
当院では平均して1日あたり24人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。

2 食事療養費について

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。
入院時食事療養費標準負担額（1食につき）一般510円（※指定難病患者、小児慢性特定疾病児童等300円）
低所得者Ⅱ240円（入院期間が90日超の方は190円）
低所得者Ⅰ110円

3 施設基準の届出について

当院は下記の施設基準に適合しているものとして承認されています。

【基本診療料】

- ・一般病棟入院基本料急性期一般入院料（急性期一般入院料4）
一般病棟に入院される患者数に対して、適切な看護職員数を配置しています。（患者10人に対して看護師及び准看護師1人を配置しています）
- ・診療録管理体制加算3
1名以上の専任の診療録管理者を配置し診療録管理体制を整えています。
- ・急性期看護補助体制加算 25対1急性期看護補助体制加算※看護補助者5割以上（看護補助体制充実加算1）
看護業務を補助する看護補助者を配置しています。
- ・感染対策向上加算2（連携強化加算）（サーベイランス強化加算）
各種院内感染防止対策を実施している他、地域の医療機関等とも連携して感染症対策に取り組んでいます。
- ・患者サポート体制充実加算
患者様に対する支援体制を整備しています。相談窓口は1階医療相談室です。
- ・データ提出加算1
厚生労働省が実施する「DPC導入の影響評価に係る調査」に準拠したデータを正確に作成し継続して厚生労働省に提出しています。
- ・医師事務作業補助体制加算2（20対1補助体制加算）
病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善を図るため、医事事務作業補助者を配置しています。
- ・認知症ケア加算（加算3）
病棟の看護師等が、看護計画を作成し、当該計画に基づき認知症症状を考慮したケアを実施し、その評価を行っています。
- ・栄養サポートチーム加算
栄養管理に係る所定の研修を修了した医師、看護師等から構成される栄養サポートチームが診療を行っています。
- ・地域包括ケア病棟入院料 地域包括ケア病棟入院料2（看護職員配置加算）（看護補助体制充実加算3）
急性期治療を経過した患者様及び在宅において療養を行っている患者様等の受け入れ並びに患者様の在宅復帰支援等を行う機能を有した病室を配置しています。
- ・救急医療管理加算
地域における救急医療体制の計画的な整備のため、入院可能な診療応需の態勢を確保しています。
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
全ての入院患者に対してせん妄のリスク因子の確認を行い、ハイリスク患者に対するせん妄対策を実施しています。
- ・入退院支援加算1（地域連携診療計画加算）（入院時支援加算）
退院困難な要因を有する入院中の患者であって、在宅での療養を希望するものに対して、入院早期から入退院支援を実施しています。
- ・医療情報取得加算
オンライン資格確認システムを活用し、診断及び治療等の質の向上を図る体制を整えています。
- ・医療DX推進体制整備加算5
質の高い医療を提供するため、医療DXに対応する体制を整えています。
- ・協力対象施設入所者入院加算
介護保険施設等に入所している患者が急変した際、必要性に応じて入院ができる体制を確保しています。

【特掲診療料】

・薬剤管理指導料

2名以上の常勤の薬剤師がいて、入院中の患者ごとに薬剤管理指導記録を作成し、投薬に際して必要な薬学的管理を行い、記録に基づいた適切な患者指導を週に1回以上行っています。

・無菌製剤処理料

2名以上の常勤の薬剤師がいて、無菌製剤処理を行うための専用の部屋で必要な調剤を行っています。

・脳血管疾患等リハビリテーション(Ⅱ)／運動器リハビリテーション(Ⅰ)／呼吸器リハビリテーション(Ⅰ)

常勤の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が勤務し、当該訓練を行うために必要な専用の施設機器、器具を整備し治療にあたっています。

・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算

月1回以上水質検査を実施し、関連学会から示されている基準を満たした血液透析濾過用の置換液を作成し、使用しています。

・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術

5年以上の循環器科の診療経験を有する常勤の医師がいて、その治療にあたっています。

・大動脈バルーンパンピング法

5年以上の循環器科の診療経験を有する常勤の医師がいて、その治療にあたっています。

・ニコチン依存症管理料

禁煙治療の経験を有する医師が1名以上勤務し、禁煙治療に係る専任の看護師を1名以上配置しニコチン依存症管理を適切に実施しています。

・開放型病院共同指導料(Ⅰ)

地域の医師が利用できるように病院の施設・設備・専用の病床を開放しています。

・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

通院が困難な療養患者に対して、当該患者の同意を得て、計画的な医学管理の下に定期的な訪問診療を行います。

・CT撮影及びMRI撮影

当該撮影を行うにつき16列以上のマルチスライスCT装置及び1.5テスラ以上のMRI装置を有しています。

・HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)

当該検査を行うにつき必要な医師を配置し十分な体制を整備しています。

・外来化学療法加算1

(悪性腫瘍を主病とする者を除く)入院していない患者に対して、化学療法を実施する体制を整えています。

・外来腫瘍化学療法診療料1

(悪性腫瘍を主病とする)入院していない患者に対して、化学療法を実施する体制を整えています。

・医療機器安全管理料1

医師の指示の下に、生命維持管理装置の安全管理、保守点検及び安全使用を行う臨床工学技士を配置しています。

・がん性疼痛緩和指導管理料

がん性疼痛の症状緩和を目的として麻薬を投与している患者に対して、WHO方式のがん性疼痛の治療法に従って、計画的な治療管理及び療養上必要な指導を行っています。

・ヘッドアップティルト試験

当該検査を行うにあたり必要な医師を配置し十分な体制を整備しています。

・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術、胃瘻造設時嚥下機能評価加算

当該療法を行う際には、胃瘻造設の必要性、管理の方法等療養上必要な事項について説明を行っています。

・胃瘻造設時嚥下機能評価加算

胃瘻造設術を実施した患者に対して、嚥下機能評価を実施する体制を整えています。

・糖尿病合併症管理料

医師が糖尿病足病変に関する指導の必要性があると認めた外来患者様に対して必要な指導を行っています。

・がん治療連携指導料

がん治療における地域連携診療計画に沿ったがん治療を行い連携医療機関と情報共有しています。

・下肢末梢動脈疾患指導管理加算

慢性維持透析を実施している全ての患者に係る下肢末梢動脈疾患の重症度等を評価し療養上必要な指導管理を行っています。

・がん患者指導管理料イ

がんと診断された患者であって継続して治療を行うものに対して、医師が看護師と共同して、診療方針等について十分に話し合いその内容を文書等により提供しています。

- ・がん患者指導管理料ロ

がんと診断された患者であって継続して治療を行うものに対して、医師又は医師の指示に基づき看護師が患者の心理的不安を軽減するための面接を行っています。
- ・がん患者指導管理料二

乳癌、卵巣癌又は卵管癌と診断された患者のうち遺伝性乳癌卵巣癌症候群が疑われる患者に対して、BRCA1/2 検査（血液を検体とするもの）を実施する前には、その必要性や診療方針等について文書による説明を行っています。
- ・在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料

在宅で療養を行っている悪性腫瘍の鎮痛療法若しくは化学療法を行っている患者等であって通院の困難なものに対して、訪問看護計画により、専門の研修を受けた看護師を訪問させて、他の保険医療機関の看護師等と共同して指導を行っています。
- ・人工腎臓／導入期加算 1

関連学会から示されている基準に基づき、水質管理を適切に実施しています。また、患者ごとの適応に応じて、腎代替療法について、患者に対し十分な説明を行っています。
- ・輸血管理料Ⅱ／輸血適正使用加算

輸血管理体制を構築し輸血を適正に実施しています。
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）

当該検体検査管理を行うにつき十分な体制を整備しています。
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算 1

深夜、時間外、休日に救急車、及び救急医療用ヘリコプターにより搬送された患者であって初診のものについて、必要な医学管理を行っています。
- ・婦人科特定疾患治療管理料

入院中の患者以外の器質性月経困難症の患者であって、ホルモン剤を投与しているものに対して、婦人科を担当する医師が、計画的な医学管理を継続して行い、かつ、療養上必要な指導を行っています。
- ・一般名処方加算

薬剤の一般的名称を記載する処方箋を発行する場合、一般名処方の趣旨を患者に説明しています。
- ・BRCA 1／2 遺伝子検査

当該検査を行うにあたり十分な体制を整備しています。
- ・二次性骨折予防継続管理料 1／二次性骨折予防継続管理料 2／二次性骨折予防継続管理料 3

二次性骨折を予防する観点から、骨粗鬆症を有する大腿骨近位部骨折患者に対して、早期に必要な治療を実施しています。
- ・麻酔管理料（Ⅰ）

麻酔科標榜医により、質の高い麻酔を提供しています。
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算

遠隔モニタリングに対応したペースメーカー等を使用している患者に対して、適切な管理を行い、状況に応じて適宜来院等を促す体制が整っています。
- ・アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料

入院中の患者以外のアレルギー性鼻炎の患者に対して、当該患者の同意を得た上で、アレルゲン免疫療法による計画的な治療管理を実施する体制を整備しています。
- ・診療情報提供料（Ⅰ）の注 16 における地域連携診療計画加算

連携する保険医療機関等とあらかじめ地域連携診療計画を共有しており、診療情報を含めて評価等を行うための機会を定期的に設けています。
- ・看護職員処遇改善評価料 46

地域での一定の役割を担う医療機関として、看護職員の処遇改善に努めています。
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）及び入院ベースアップ評価料 76

医療に携わる病院職員に対して、賃金改善にかかる取り組みを実施しています。
- ・在宅療養支援病院（従来型）

24 時間の往診・訪問看護が可能な体制を確保しています。

4 保険適用外の負担について

- ①当院では、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した『サービス』や『物』についての費用の徴収や、『施設管理料』等曖昧な名目での費用については徴収いたしません。下記の項目について使用に応じた実費の負担をお願いしています。（税込）
- 紙オムツ代 1日につき 88 円、紙パンツ代 1日につき 220 円、アテント 1枚につき 198 円、尿キャッチ 1枚につき 110 円、T 字帯 1個につき 330 円、腹帯 1個につき 880 円、付添布団代 1日につき 385 円、死後の処置（時間内） 1回につき 5,500 円、死後の処置（時間外） 1回につき 7,700 円、死後の処置（休日、深夜） 1回につき 11,000 円、ねまき代 1回につき 2,728 円※死後の処置に用いた場合、死体検案料（時間内） 1回につき 22,000 円、死体検案料（時間外） 1回につき 30,800 円、死体検案料（休日、深夜） 1回につき 39,600 円、セカンドオピニオン 30 分まで 11,000 円※延長 30 分ごとに 5,500 円（税込み）、リング除去 1件につき 11,000 円、AED 救命データ取出利用料 1件につき実費相当分を負担、面談料 1件につき 5,500 円※保険会社のみ、自由診療 1点につき 15 円、自賠責診療 1点につき 20 円、情報提供CD-R 1枚につき 2,750 円、診療録開示手数料 1頁につき 10 円+税、
- ②文書料（診断書・証明書）については、市立湖西病院使用料及び手数料条例に基づき、下記の料金（税込）をご負担願います。詳細につきまして医事課までお問い合わせください。
- 証明書 1通につき 330 円から 3,300 円、診断書 1通につき 1,650 円から 8,800 円、死亡診断書 1通につき 5,500 円（2 通目からは 3,300 円）、死体検案書 1通につき 5,500 円（2 通目からは 3,300 円）

5 保険外併用療養費に係る費用について

- ① 別療養環境室を希望される方は、下記の料金をご負担願います。（税込）

区分	1 日につき	病床数	病棟	病 室	主 な 設 備 内 容
特別室	9,900 円	2 床	西 4 西 3	472 372	単独冷暖房・冷蔵庫・テレビ（無料）・バス・トイレ・流し台
個室 A	5,500 円	1 床	東 4	403	単独冷暖房・冷蔵庫・テレビ（カード式）・洗面台
個室 B	4,400 円	27 床	西 3 東 3 西 4 東 4	351～353 355～358・360 363・373 302～303・310 305～308・311 451～453 455～458・463 406	テレビ（カード式）・冷蔵庫・洗面台 テレビ（カード式）・冷蔵庫・洗面台・トイレ
2 人室	1,650 円	6 床	西 3	312・313・315	テレビ（カード式）・冷蔵庫
4 人室	1,100 円	16 床	西 4 西 3	470・471 370・371	テレビ（カード式）・冷蔵庫

- ②180 日を超える入院の自己負担
- 入院期間が 180 日（他の医療機関の入院期間を含む）を超える患者様（厚生労働大臣が定める状態等にあるものを除く）は、180 日を超えた以後の入院基本料について、15%分を実費で負担していただきます。
- ※急性期一般入院料 4 を算定する場合 2,412 円（税込）／日
- ※地域包括ケア病棟入院料 2 を算定する場合 1,009 円（税込）／日

ご不明な点は、遠慮なく各科受付、病棟受付までお問い合わせください。

市立湖西病院 病院長
令和 7 年 10 月 1 日現在